

キャッシュレス決済を導入の事業所の方、またはこれから導入を考えている事業所の方

## JPQRをご存知ですか？

複数のキャッシュレス決済を導入している場合、レジまわりはいろんなQRコードのプレートだらけになってしまったり、レジ下から利用の都度、該当するQRコードを探し出す…なんて不便を感じていませんか？

「JPQR」は（一社）キャッシュレス推進協議会により策定されたコード決済の統一規格で、複数社ある決済QRコードを、1枚のQRコードにまとめることでその悩みを解決します。

### JPQRのメリットは？

#### ①統一化されたQRコード

JPQR 1つで複数の決済サービスの決済が可能です。店頭に設置するQRが一つにまとまり、管理や決済が簡単・スピーディになります。

#### ②集客力UP（マイナポイント）

QRコード決済利用者の需要取り込み、またマイナポイントを活用した決済への対応が可能になることから集客力UPが期待できます。

[2020年度参加決済事業者の一例]

au PAY・d払い・FamiPay・PayPay・メルペイ・ゆうちょPay LINE Pay・楽天Pay等

### キャッシュレス決済を導入するメリットは？

#### 事業者のメリットは

- マイナポイントの利用対象店舗となる
- 売上現金紛失、盗難等のトラブル抑止
- 従業員が紙幣、通貨に触れず衛生的
- 購買情報の分析や、販売促進への活用等

#### 消費者のメリットは

- マイナポイント、その他クーポン利用でお得
- 現金の引き出しが不要
- 会計も早く、手ぶらで簡単にお買物（大金や小銭の不便さ解消）
- 紛失、盗難時の被害リスクが低い（条件次第で全額保証）等

新型コロナウイルス拡大と、マイナポイントの開始に伴い、再び大きな注目を浴びているキャッシュレス決済。事業者・消費者にとってもメリットが多く、導入していないと「キャッシュレスが使えないなら別の店へ」と、お客様を逃がしてしまうこともあります。

またQRコード決済は、比較的低い手数料率であったり、迅速に入金されるなど、事業者向け対応も大きく改善されています。

特に小売店などは、今後、キャッシュレス決済無しでは集客力UPも難しい時代が来るかもしれません。まだ導入されていない事業所は、マイナポイントをきっかけに導入について進めてはいかがでしょうか。

JPQR普及事業コールセンター(☎0120-206-100)

**Q. 予約の際、マイナンバーカードの情報を読みとられるのは不安・・・。**

**A.** マイナポイントの予約・申し込みには、マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難なので安心してください。また、マイナポイントの予約・申し込み時に、ご自身で設定した4ケタのパスワードが必要となりますので、忘れた方はお手数ですが市役所等にお越しいただき、再設定手続きをお願いします。

**Q. 子供のマイナポイントの予約・申し込みはどうすればいいの？**

**A.** 未成年者のマイナポイントについては、法定代理人（保護者）名義のキャッシュレス決済サービスをマイナポイント付与対象として申し込みすることができます。ただし、1つのキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算して付与することはできません。法定代理人が選択しているキャッシュレス決済サービスとは別のサービスを選択してください。

**Q. マイナポイントはいつ付与されるの？**

**A.** 2020年9月以降に選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買物すれば、その決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。付与されるタイミングについては、決済サービスによって異なりますので注意してください。

**Q. マイナンバーカードをうまく読み取れません**

**A.** 金属の机の上であったり、カバーをしてある場合など、様々な理由が考えられます。また、読み取り位置は機種によって異なります。詳しくは、こちらのQRコードをご確認いただき、お持ちの機種の読み取り方法をご確認ください。



マイナポイント手続きスポットの1つとして、加古川市役所では「マイナポイントの予約・申し込み支援コーナー」を開設しています。設置しているタブレット端末を使ってマイナポイントの予約・申し込みができます。市職員が手続きをサポートしますので、スマートフォンやパソコンを持っていない人、手続きが不安な人は利用してください。

場所：加古川市役所新館1階市民ロビー

時間：平日午前9時15分～午後4時50分

●加古川市情報政策課（TEL079-427-9127）

●加古川市産業振興課（TEL079-427-9756）



**マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください！**  
総務省や市区町村の職員、その関係者等が以下を行うことは**絶対にありません！**

- ・マイナンバーや**金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報**などを伺うこと
- ・**通帳やキャッシュカード**を預かったり、確認すること
- ・**金銭**を要求したり、**手数料の振込み**を求めること

怪しいな・・・と思ったら

**最寄りの警察署、消費者ホットライン** ※局番なしの3桁「188（いやや!）」、**マイナンバー総合フリーダイヤル** (☎0120-95-0178) **へすぐに連絡を！**